

京都市告示第209号

行旅病人及行旅死亡人取扱法第9条の規定に基づき、平成24年6月30日に死亡した氏名住所不詳の行旅死亡人について、次のとおり告示します。

平成24年8月13日

京都市東山区長 永井 久美子

行旅死亡人について

本籍・住所・氏名不詳、自称カワラバヤシアキラ、もしくはカワラハシアキラ、推定年齢40歳～70歳の男性、身長165センチメートル、体格小太り、頭髮黒色、短髪、着衣上衣ベージュ色半袖セーター、白色ランニングシャツ、下衣青色ズボン、青色チェック型トランクス、黒色靴下、黒色革靴、所持金品は現金、金色ネックレス、腕時計、キーケースなど

上記の者、平成24年6月30日午前0時37分頃、京都市東山区新門前町通大和大路東入ル二丁目橋本町256番地9モトサンビル6階クラブ「芦屋」で飲酒中、突然意識をなくし、搬送先の京都第二赤十字病院で死亡確認されたものであり、所持品等には人定確認できるものはなかった。身元不明のため、遺体は火葬し、遺骨は京都市深草墓園に納骨しました。心当たりの方は東山区役所まで申し出てください。

(東山区役所地域力推進室)